

手銭家所蔵の古筆資料

野 本 瑠 美
(島根大学法文学部)

摘 要

江戸時代から続く出雲大社の手銭家が所蔵する古筆資料を紹介する。

キーワード… 古筆、手銭記念館

はじめに

貞享三年(一六八六)出雲国大社に移り住んだ嘉右衛門長光を祖とする手銭家は、江戸期には酒造業を中心に幅広く商いを手がけ、町役の大年寄や藩の御用宿等を務めた。歴代当主は文芸にも関心が高く、貴重な古典籍をはじめ、書画・工芸品などの美術資料が収集され現在まで残されている。その中には「古筆」と呼ばれる古写本の断簡も存在する。

手銭家所蔵の古筆資料については、すでに原豊二氏^①によって手鑑一帖が紹介されているが、ここでは掛幅の形で伝わる断簡を紹介したい。

凡例

一、伝承筆者名と出典資料名を見出しとし、上に本稿における通し番号を付した。名物切の場合は、下の山括弧内に名称を示した。
一、見出しに続けて以下の項目について記した。

〔整理番号〕所蔵者による整理番号。

〔極札〕極札の表裏の翻刻。

〔料紙〕切の料紙。

〔寸法〕切の縦・横の寸法(単位は糎)。

〔字高〕和歌の字高(単位は糎)。

〔和歌書様〕和歌一首の書写形式。

〔出典〕歌集の場合は、歌集名・巻数・部立・歌番号、歌合の場合は、歌合名・番・歌番号を掲出した。歌番号は『新編国歌大観』に拠る。

〔伝承筆者〕 伝承筆者名及び生没年を掲げた。

〔付属資料〕 付属文書や箱書等の情報を掲げた。

〔翻刻〕 本文の翻刻。便宜上、歌頭に『新編国歌大観』の歌番号を付した。

〔補説〕 ツレに関する情報等を掲げた。

一、翻刻の字体は可能な限り原本どおりとした。ただし文字の大小・字配りは必ずしも忠実ではない。

一、改行位置は基本的には原本どおりとした。

一、ミセケチ記号は「ヒ」で示した。

一、朱筆による書入は翻刻の後に（朱）と示した。

一、紙継ぎがある場合は「」で示した。

一、料紙の状態により判読が困難な箇所は□で示した。

書誌

一、伝藤原定家筆古今和歌集

〔整理番号〕 書画二三〇

〔極札〕 表「京極黄門定家卿（極印）」、裏書ナシ

〔料紙〕 斐紙

〔寸法〕 二四・八×一七・八

〔字高〕 二二・二

〔和歌書様〕 一首二行書、詞書二字下げ

〔出典〕 古今和歌集・卷十・物名・四三二〜四三三、四三九詞書

〔伝承筆者〕 藤原定家（一一六二〜一二四一）

〔付属資料〕 付属文書三通。そのうち二通は承応三年（一六五四）に

加納六郎兵衛に宛てたもの／小松茂美（一九二五〜二〇一〇）の書簡（某年二月二十六日）

〔翻刻〕

432 やまかきのき 読人しらす
あきはきぬいまやまかきのきりくす
よな／＼なかん風のさむさに

433 あふひ かつら
かく許あふひのまれになる人を
いか、つらしとおもはさるへき

寛平也朱雀院のをみなへしあはせのと
きをみなへしといふいつもしを
くのかみシラニにおきてよめる

〔補説〕 軸装一葉。『古今和歌集』四三二、四三三番歌と四三九番詞書を記す。片仮名による傍記と、四三九番詞書の「朱雀院」に対し「寛平也」という注記が付されている。極札や付属文書では藤原定家筆とする。ツレは確認できない。以下、付属文書の内、承応三年（一六五四）の日付をもつ文書の翻刻を示す。

一 軸詠一證作

一 あきはきぬノ哥

一 かく許 ノ哥

右二首

京極黄門定家卿真蹟

分明也殊俊成卿

筆々勢被書写候置

無類出来物也尤可

謂至寶者哉應

命 凡眼之趣證

之畢

承應三年

舟橋相衛門

八月日

加納六郎兵衛様

鑑定した「舟橋相衛門」、文書の宛先の「加納六郎兵衛」は未詳。俊成書写の『古今和歌集』を定家が筆勢をそのままに写したものとされている。

定家書写とは信じがたいが、本断簡と、了佐切と呼ばれる藤原俊成書写の『古今和歌集』断簡は、片仮名の傍記、「寛平也」という注記、和歌の書式や漢字・仮名の違い、用いられている字母が全て一致する。(ただし、了佐切四三九番詞書の「をみなへし」という平仮名による傍記は手銭家断簡には見られない。)俊成筆『古今和歌集』のうち、昭和切にも片仮名による傍記が見られるが、字母までは一致しないため、手銭家断簡は了佐切(または切となる以前の冊子)を書写した可能性が高い。なお、手銭家断簡は了佐切に存する四三四〜四三八番を欠く。

『古筆学大成』三卷所収の解説によれば、了佐切は古筆了佐(一五七二〜一六六二)が最初に極札を出したのに基づく名称であり、早くから名物切と知られていた。現存する断簡は五十ほどあり、書写年代は俊成五十代半ば前後のころとされる。手銭家断簡は卷十の断簡

手銭家所蔵の古筆資料(野本瑠美)

であるが、了佐切の卷十は卷子に改装されて完存しており、元和七年(一六二二)十一月上旬の烏丸光広の極書を備えている。

二、伝源俊頼筆古今和歌集(民部切)

[整理番号] 書画二三一

[極札] 表「俊頼朝臣あかりに月の〈汲水〉」裏「二表九行戊寅夏昔斎」

[料紙] 唐紙、白の胡粉地に雲母で鳳凰唐草文様を刷る

[寸法] 二四・七×一六・五

[字高] 二二・三

[和歌書様] 一首二行書、詞書二字下げ

[出典] 古今和歌集・卷十五・恋五・七四七詞書後半(歌、七四九

[伝承筆者] 源俊頼(一〇五五頃〜一二二九以前)

[付属資料] 箱書「俊頼卿真筆」/小松茂美の書簡(昭和四十五年

十二月十八日)

[翻刻]

さかりに月のかたふくまであはら

なるいたしきにふせり

てよめる 業平朝臣

747 つきやあらぬはるやむかしのはるなら

ぬわかみひとつはもとのみにして

題しらす 藤原なかひらの朝臣

749 はなす、きわれこそしたにおもひ

しかほにいて、人にむすはれにけり

[補説] 軸装一葉。極札には「汲水」の極印がある。大倉汲水③

(一七六三〜一八二五)の極印とすると、極札裏の「戊寅」は文政元

年（一一八一）にあたる。

料紙の状態や和歌書様、字体、伝承筆者名の一致から、いわゆる「民部切」と呼ばれる『古今和歌集』断簡のツレと考えられる。ただし、手銭家蔵断簡では、詞書の一行目が和歌と同じ高さから書かれており、二行目から一字ずつ行頭が下がるが、他の民部切にこのような書式は見られない。

民部切は唐紙を料紙として『古今和歌集』を書写した冊子本の断簡である。切名の由来は明らかではない。筆跡から「平安時代十一世紀半ばすぎから、末にかけての書写」（『古筆学大成』⁴）と推定され、使用された料紙からもこの説が補強されている。⁵民部切の中には古筆別家二代了任（一六二九〜一六七四）や二代畠山牛庵（一六二五〜一六九三）の極札を備えるものがあることから、江戸初期頃には切断されはじめたと考えられる。⁶

民部切は模本含め五十葉ほどが現在知られているが、全て『古今和歌集』巻十一以降の断簡である。手銭家断簡も巻十五にあたり、この点でも民部切の特徴と一致する。

『古筆学大成』二巻所収の伝源俊頼筆民部切本古今和歌集（図版番号209）は巻十五巻頭から七四七番詞書の前半（…またのとしのはるむめのはな）までを記しており、手銭家の当該断簡はその続きにあたる。なお、手銭家断簡冒頭の詞書部分は、定家本『古今和歌集』などと比べると「さかりに」の後に続く「月のおもしろかりける夜こそをこひてかのにしのたいにいきて」⁷を欠いている。

三、伝藤原良経筆新古今和歌集（桂切）

〔整理番号〕 書画二三二二

〔極札〕 ナシ

〔料紙〕 斐紙

〔寸法〕 二四・四×一四・九

〔字高〕 二一・〇

〔和歌書様〕 一首二行書、詞書一〜二字下げ

〔出典〕 新古今和歌集・巻十六・雑上、一五二〇〜一五二二上句

〔伝承筆者〕 藤原良経（一一六九〜一二〇六）

〔付属資料〕 箱書「桂切 ふる里に」箱裏書「藤原良経公筆 義《花押》」

／書付。吉澤義則（一八七六〜一九五四）による極・箱書であることとを記す

〔翻刻〕

山^{（※）}

1520 ふる里に月はみるやと人はこす
そらゆくかせそこのはをもとふ

撰政太政大臣大将に侍ける時月歌五
十首よませ侍けるに

1521 ありあけの月のゆくゑをなかめてそ
のてらのかねはきくへかりける

同家哥合に山月心をよめる

藤原業清

1523 やまのはをいて、も松のこのまより

〔補説〕 軸装一葉。『新古今和歌集』巻十六の断簡である。吉澤義則

により桂切と鑑定されている。

桂切は昭和十六年（一九四二）四月のころ、京都・桂の旧家から『新古今和歌集』巻十六の残欠本が発見され、京都の古美術商里見忠三郎が得たのち好事家に分与されたものである。当時、十三代古筆了信（一八七七～一九五三）が鑑定を行い、『古筆学大成』所収の断簡はすべて古筆了信の極札を備えている。伝承筆者を藤原良経とするが、良経筆とは信じがたく、十三世紀半ばを過ぎたころの書写と認定するの
が妥当とされる。

『古筆学大成』十巻に九葉が所収されており、いずれも一面九行、歌一首二行書、詞書は歌より一～二字下げ。寸法は縦二四・一糎（図版番号95解説による）、図版の縮尺から和歌の字高は二一糎程度と推定され、当該断簡とほぼ一致する。「撰」や「原」の字体もよく似ている。また、手銭家断簡には、一首目（一五二〇番）の初句「ふる里に」の「ふる」の右に朱で「山」と記されているが、『古筆学大成』所収の断簡にも「はなのけしきを」（図版番号97／一四六九番）、「まつこのまもる」（図版番号99／一四七五番）、「よしの、やまの」（同一四七六番）、「袖にやとさん」（図版番号103／一五二二番）といった傍記が見られる。

四、伝慈円筆拾遺和歌集

〔整理番号〕書画二二三二

〔極札〕ナシ

〔料紙〕斐紙

〔寸法〕一八・〇×一四・九

〔字高〕一五・三

手銭家所蔵の古筆資料（野本瑠美）

〔和歌書様〕一首二行書、詞書二字下げ

〔出典〕拾遺和歌集・巻十・神楽歌・五九一下句～五九四詞書・作者名

〔伝承筆者名〕慈円（一一五五～一二二五）

〔付属資料〕箱書「哥の物 慈鎮和尚筆」

〔翻刻〕

591 まつのうちとせもひとつならねは

源遠古朝臣こうませて侍けるに
もとすけかつかはしける

592 おひしけれひくの、やまのあやすきは
こきむらさきにたちかさぬへく

僧都實因

593 ねきかくる賀茂のやしらのゆ。たすき
くさのかきはもことやめてきけ

桓徳公家の障子に

入詩一 鎮守府将軍正五位下信孝男
源兼澄 加賀守正五位下元藏人
イ朱

〔補説〕軸装一葉。『拾遺和歌集』巻十の断簡である。料紙の寸法や和歌書様、字体、伝承筆者名的一致等から、『古筆学大成』が「③伝慈円筆拾遺和歌集切」と分類する断簡のツレと考えられる。

伝慈円筆拾遺和歌集切のうち、徳川美術館蔵『鳳凰台』所収の断簡の寸法は、縦一八・三糎、横一五・二糎、寸法の判明している他の断簡も、おおよそ縦一八糎前後、横一五糎前後、和歌は一首二行書である。書写年代は鎌倉時代初期頃とされ、現在二一葉が集成されている。

伝慈円筆拾遺集切には朱筆による合点や「抄」という集付、本文の異同注記、作者や詞書の人名に対する勘物などが見られる。勘物については、清輔本『拾遺和歌集』の情報に基づくものと推定されている¹²。手銭家断簡にも朱筆による傍記や合点、異本注記、作者下の勘物が確認できる。

伝慈円拾遺集切の本文は、異本第一系統によく一致することが指摘されているが、手銭家断簡でも異本第一系統と一致する箇所が多い¹³。片桐洋一氏『拾遺和歌集の研究 校本篇・伝本研究篇』（大学堂書店、一九七〇年）を参照しつつ比較したところ、たとえば、五九二番詞書は、手銭家断簡は「源遠古朝臣こうませて侍けるにもとすけかつかはしける」とし、天理大学附属図書館乙本（異本第一系統）も同様の形式であるが、定家本や異本第二系統では「源遠古朝臣こうませて侍けるに／もとすけ」（引用は定家本¹⁴）のように詞書と作者名を分けて記している。同じく、手銭家断簡五九二番二句目「ひくの、やまの」も天理大学附属図書館乙本（異本第一系統）とは一致するが、定家本や異本第二系統では「ひらの、原」（定家本）とする。また、定家本にある五九三番の詞書「ひえのやしろにてよみ侍ける」は、手銭家断簡や異本第一系統（書陵部蔵堀河宰相具世筆本や天理大学附属図書館乙本）には見られない。ただし、本文の全てが異本第一系統と一致するわけではなく、五九三番二句「賀茂のやしろの」のようにどの系統の本文とも一致しない部分も存する。

五、伝冷泉為相筆六百番歌合

〔整理番号〕ナシ

〔極札〕ナシ

〔料紙〕斐紙

〔寸法〕二四・二×三〇・三（断簡二葉が継がれて貼られている。右側断簡の横幅は一五・二糎、左側断簡の横幅は一五・一糎）

〔字高〕二〇・二

〔和歌書様〕一首二行書、判詞は和歌より二字下げ

〔出典〕六百番歌合 三十番右歌・二八〇、判詞（前半）、十四番右歌・

一四八、判詞、十五番左歌・一四九

〔伝承筆者〕冷泉為相（一二六三〜一三二八）

〔付属資料〕箱書「為相筆」／書付（昭和三十五年十月十九日）

〔翻刻〕

右 信定

180 山のはにほひし花の雲きえて

はるのひかすはありあけのつき

相互有感気 判云むなしきえたに春

風そ吹といへるこそ吉野の山などはふり

にたること、おほえて侍るものをいつ

れの峯のをくにかやうの詞の花はのこり侍

けん猶この道はつきすましき事に

こそ侍けれとこけの袖もいと、しほれま

148 うゑをきししつこの、ろはもの、花

やよひの今日そ見るへかりける

左右申旨同前 判云左はこれも（曲）□水の遣

塵を思へるなるへし右はしつこの心をやよひ

のけふ見るへしといへるいと見え心え侍ら

ねとも定凡事なるにや左勝へきにや侍らん

149 けふといへはいはまによとむさかつきを

またぬ空まで花にえふらん

〔補説〕軸装。断簡二葉が継がれて貼られており、右側断簡には『六百番歌合』三十番右歌（一八〇）と判詞の途中まで、左側断簡には十四番右歌（一四八）と判詞、十五番左歌（一四九）が記されている。箱書に「為相筆」とある。ツレは確認できない。伝承筆者を冷泉為相とする古筆は多く、『新撰古筆名葉集』には名物切として二十一種が紹介されているが、『六百番歌合』は見られない。『六百番歌合』の断簡としては、伝冷泉為秀筆などが知られるが、それらとも書式・字体等とは一致しない。第十代手銭白三郎氏の手と思しき書付によれば、昭和三十五年十月十九日に東京国立博物館の堀江知彦氏（一九〇七～一九八八）による鑑定を受けており、江戸中期の書写とされている。

〔注〕

- (1) 原豊二「文学研究資料としての『古筆切』―日中文学の交流を踏まえて―」（『長安都市文化と朝鮮・日本』汲古書院、二〇〇七年）
 (2) 小松茂美『古筆学大成』三卷（講談社、一九八九年）所収の解説では、了佐切は永暦二年（一一六一）俊成書写本を転写したものとするが、現存する永暦二年の俊成本奥書を持つ宮内庁書陵部本（函架番号五一五三三・五〇三・一一四。いずれも近世書写）とは片仮名傍記が完全には一致しない。手銭家断簡や了佐切に見られる「寛平也」という注記も書陵部本では確認できない。

手銭家所蔵の古筆資料（野本瑠美）

- (3) 「大倉実福 姓菅原。是誰長男。俗称治兵衛。天明七年落髮了惠。文化十四年改汲水。号古昔斎。」（『名家伝記集成』思文閣出版、一九八四年）
 (4) 小松茂美『古筆学大成』二卷（講談社、一九八九年）解説
 (5) 四辻秀紀「伝源俊頼筆『民部切』と『如意宝集』について」（『金鯢叢書』二六、思文閣出版、一九九九年）

(6) 注(4)

- (7) 本文引用は嘉禄二年本『古今和歌集』に拠る。冷泉家時雨亭叢書第二卷（朝日新聞社、一九九四年）所収の影印を翻刻し、濁点を付した。

- (8) 小松茂美『古筆学大成』十卷（講談社、一九九一年）

- (9) 小松茂美『古筆学大成』八卷（講談社、一九八九年）

- (10) 注(9) 所収解説、田中登『平成新修古筆資料集』一（思文閣出版、二〇〇〇年）など。

- (11) 舟見一哉「清輔本『拾遺和歌集』の残痕―定家本の生成に及ぶ―」（『和歌文学研究』一一〇、二〇一五年六月）

(12) 注(11)

- (13) 池田和臣「伝二条為世筆異本拾遺和歌集卷五（付 卷七断簡）をめぐる―蓬萊切・伝寂蓮筆大色紙・伝慈円筆拾遺集切におよぶ―」（『中央大学文学部 紀要 文学科』八五、二〇〇〇年二月）、徳植俊之「勅撰和歌集の古筆切―古今集・拾遺集（付拾遺抄、新出断簡の紹介とその意義）―」（『平安文学の新研究―物語絵と古筆切を考える』新典社、二〇〇六年）
 (14) 本文は久曾昇昇編『藤原定家筆 拾遺和歌集』（汲古書院、一九九〇年）所収の影印を翻刻。

〔付記〕貴重など所蔵品の調査をお許しくださった手銭家の皆様、調査にあたり様々にご教示を賜った手銭記念館学芸員佐々木杏里氏に厚く御礼申し上げます。

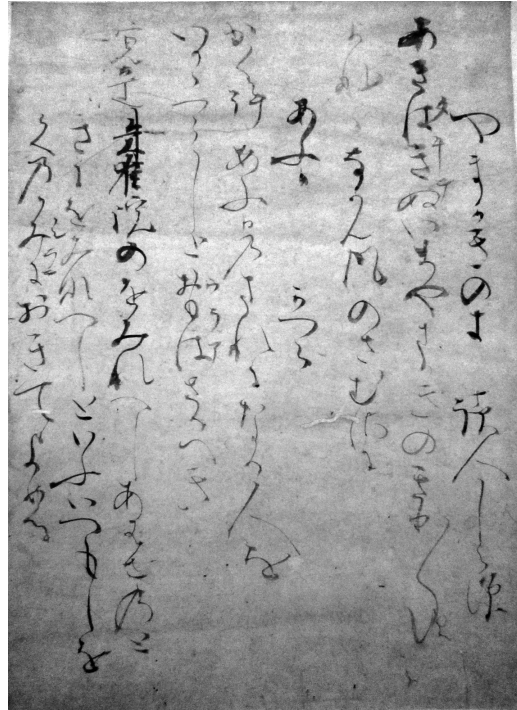
なお、本稿は山陰研究プロジェクト「山陰地域文学関係資料の公開

手銭家所蔵の古筆資料（野本瑠美）

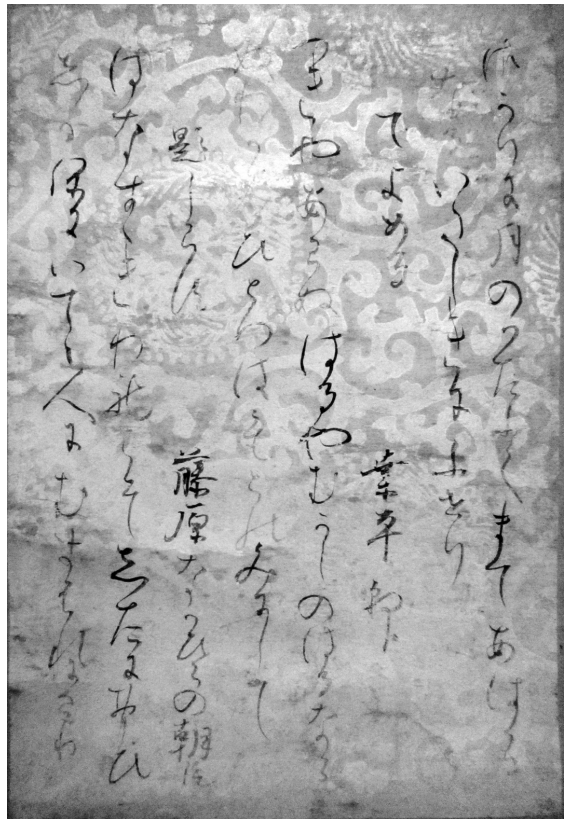
に関するプロジェクト」(二〇一三～二〇一五年度、代表・野本瑠美)による研究成果の一部である。

〈参考図版〉

1、伝藤原定家筆古今和歌集



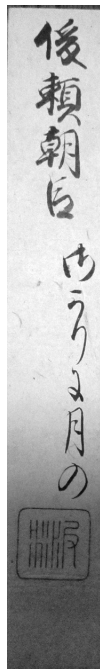
3、伝源俊頼筆古今和歌集〈民部切〉



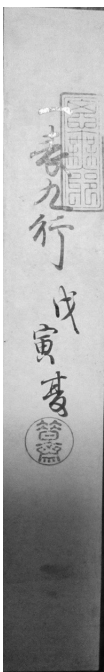
2、伝藤原定家筆古今和歌集 極札



4、伝源俊頼筆古今和歌集 極札(表)



5、伝源俊頼筆古今和歌集 極札(裏)



6、伝藤原良経筆新古今和歌集 (桂切)

山ありまは月のあやむき人のこころ
うらうらふくすのこころは
権政の政をふかふかす月舟且
十首よまふゆふす。
ありあかき月舟とてあやむき人のこころ
うらうらふくすのこころは
同家舟合の山月舟舟
藤原業清
やまのふくすも 松のふくすもり

7、伝慈円筆拾遺和歌集

もとのちをばとて内なるを
源遠右都下こうふつれけふ
わたりけり
わたりけりわたりけりわたりけり
わたりけりわたりけりわたりけり
懐秋實因
れきりやあまのやしのわたりけり
わたりけりわたりけりわたりけり
桓徳の家乃屋
源兼澄

8、伝冷泉為相筆六百番歌合

山乃くりに花のまはる
くりに花のまはる
相宜有盛章 判らむるは
風吹やうらうらふくす
札乃孝の母とて
せんはこれ道をつき
うらうらふくすの
やもはるくりに花のまはる
左石中右利右石左石右石
左石中右利右石左石右石
右石中左利左石右石左石
右石中左利左石右石左石
十番者
右
有盛朝

Kohitsu (ancient calligraphy) in Tezen Family Archives

NOMOTO Rumi

(Faculty of Law and Literature, Shimane University)

[Abstract]

This report introduces the Kohitsu (ancient calligraphy) owned by the Tezen Museum.

Key words : Kohitsu (ancient calligraphy), Tezen Museum